第5回 郵政改革関係政策会議

日時:平成22年2月17日(水)16:30~17:30

場所:永田町合同庁舎 共用第1会議室

○議題 郵政改革の検討状況について (継続)

【大塚副大臣挨拶】

後ほど、経営状況についてもご説明して、先生方からご意見を拝聴したい。

【大塚副大臣より資料に沿って説明】

【質疑応答】

- 改革の一つの大きなポイントは、限度額をどうするかということ。ユニバーサルサービスを義務づけるという前提でいくとすれば、ご説明いただいた経営状況から見ても、限度額の設定は少なくとも制度のスタートではするべきではない。今後、そのことによる弊害が出てくれば、その後で考えるべき。最初からユニバーサルサービスも義務付け、さらに限度額もということでは厳しすぎる。
- 郵政にとって一番大切なことは、ユニバーサルサービスの維持。そうした 義務を課さなくてはならない時に、当然限度額というものは撤廃すべきであ るし、保険についてもメニューをもっと広げられるようにしていくべき。ユ ニバーサルサービスは、総務省が担うべきところなので、所管省庁は引き続 き総務省とすべき。
- 郵政が第二のJALになるのではないかという議論が盛んである。公益性が高いけれども独立採算の企業体、ここに政治的な圧力等が加わった結果、 JALは倒れてしまった。郵政も同じようなことになるのではないか。

本日の説明を聞いても、例えばゆうちょはピークから残高を 90 兆減らしている。あと 20 兆減ると採算割れを起こすという話もある。かんぽも顧客が 4 割くらい減っている。これではもたない。そのような中で、経営の自由度や、国民ニーズ、消費者ニーズに応えられる柔軟な制度設計を確保しないと危ない。

国債の引受けはゆうちょだけで 150 兆、一番引受けている。我々は日本経済を支えている機関の経営について議論している。是非、今回郵政の議論をするときには、郵政を絶対倒してはならない、日本経済を傷つけてはならない、日本の信用を失わせてはならない、それを肝に銘じて議論していきたい。

- 国の出資が残るということは、他の金融機関よりも信用力は勝るということ。ゆうちょだけでなくて様々な形の金融機関がある中で、公正な競争が確保できない。今までも限度額というものはずっとあり、その中でうまくやってきたはず。やはり今の限度額をしっかり検討し、慎重な制度設計をしていただきたい。
- 限度額というのはできるだけ撤廃していただきたい。ただ郵貯・簡保合わせて約300兆円のお金をどういう形で運用するか、自由度をどの程度まで与えた上で運用するのか。おそらくこれまでの議論では、銀行法なり保険法なりの業法の下でということになると思うが。

政府出資が3分の1強なのか2分の1強なのか。私は2分の1強を主張したいが、公益性と民間性との接点の中で、郵政は組織として維持できなければいけない。収益の見通しについて、是非示していただきたい。

地銀等の地域金融機関と連携しての共同融資など、新しい領域はどんどん 開拓していっていただきたい。場合によっては国策的な大型プロジェクトに も、他の金融機関等と連携して参加し、資産を活用して、結果的にはユニバ ーサルコストが維持できるような収益を上げる。このことにより、郵政民営 化をもう一度見直して、郵政を国民共通の大事な資産にしていく。ここが一 番のポイント。

○ 限度額を撤廃した上で経営自由度を担保すべき。ゆうちょ銀行なりかんぱ生命が株式会社であるということは、ユーザーの視点に立たなければいけないということ。利用者の視点に立ったときに、なぜ限度額があるのか。これが商品を購入する嗜好において、大きく影響を及ぼすと思う。限度額が本当に利用者に納得していただけるかを考えた場合、やはり限度額がない形でイコールでないと、結果的にユーザー視点、利用者視点のないままの民営化に

なってしまう恐れがある。

- ユーザーの視点は重要。ユニバーサルサービスは進化せざるを得ない。 高齢者の方々が郵便局に通えなくなり、車椅子になって、家から出られない。郵便局員の方が来て、人件費等も考えると郵便だけというわけにはいかない。そうすると、以前みたいに保険もお願いします、貯金もお願いしますというふうにニーズに応えていかなければいけなくなると思う。高齢者の命の確認という仕事もでてくる。
- ユニバーサルサービスのシステムを維持するという観点から、いかにして ゆうちょ、あるいは郵便、郵政会社をJALにしないか、という観点から意 見を申し上げたい。

まず運用体制については、現在、国債を中心とした運用になっている。金利が上昇局面に入れば、大変な収益の減少、コストの増加が見込まれる。どのくらいの金利になれば損益分岐点を越えてしまうのか、わかっていればご教示いただきたい。ロットも稼がなければいけないという話が先ほどもあったが、これは金利が上がらない、今のままの利幅を取れるという前提であれば、ロットが大きいほど収益が大きいわけだが、金利上昇局面になれば、逆に赤字の幅も大きくなるリスクをはらんでいる。

出資比率については、公社に近い、あるいは出資 100%で政府がもっと関与していくという方がよい。国有林野事業という事業は、かつて木材を切って売った収益を国庫に納付する一方で、日本の森林を管理していた。郵政はそれと共通する部分がある。日本の格差を是正する、あるいはどんな隅々の漁村や山村に住んでいてもユニバーサルサービスの提供を受けられる、そして郵政グループに勤務する職員が誇りと使命感を持って仕事をする、その点については全く維持すべきだと思う。国有林野事業が赤字を出した時期でも国がしっかりと事業を続けてきたように、郵政会社も出資 100%にして、国がしっかりとユニバーサルサービスを維持していく方向に考えていくべき。

また限度額をもし撤廃した場合の緩和措置や経過措置といったことについても、案があればご教示いただきたい。加えて、ゆうちょ残高減少の原因に名寄せ管理の徹底ということも考えられるのではないか。今回の素案と、前々回の民主党のマニフェストとの整合性はどうか。

株式会社ありきということであれば、もちろん限度額の撤廃、自由度を高めていくのは当然だと十分理解したうえで、あえて運用体制、今後の収益を稼いでいく体制についてお尋ねしたい。

○ 限度額について、自由化してくれという話、頼むから今のままでやってく れという話、両方の陳情を受けている。

ユニバーサルサービスを維持していく中で、郵便貯金というものの金融商品としての性格を明確にすべきだと思う。例えば限度は全部撤廃した上で、郵便貯金という金融商品は、安心と最低限の決済機能を全国隅々まで提供するんだということであれば、ナローバンク的な発想で、運用に安全性の面から一定のしばりをかけていく。そのかわり、入口の預入額は完全自由。ユーザーにしてみれば、高収益を求めようと思ったら他の金融機関を選ぶけれども、とにかく安心と決済機能だけを選択するなら郵便貯金を選ぶという形にすれば、預入額に対して意図的な制約を課すよりも、むしろ運用のあり方を含めた、包括的な規制のあり方を考えた方がよい。

○ 現行の郵政民営化法でも、附則の第2条に失効という規程があり、限度額については、平成29年9月30日をもってなくなるはずだと認識。この素案にある「所要の措置」については、暫定的なものなのか、恒久的なものとして考えられているのか、教えていただきたい。またもし資料があれば出していただきたいが、私の認識では、800万、900万を超えて預けている人の比率は多くないはず。アベレージでも、もっと低い額だったと思う。やってみなければわからないことではあるが、限度額を撤廃したとしても、そんなに急速に残高が伸びるということは、想定できないのではないか。

限度額管理にかかるコストというのが馬鹿にならないという話も聞いている。コストの試算があれば、議論の前提として共通認識を持ちたいと思っているのでお示しいただきたい。ユニバーサルコストを担保していくということでいうと、結論的には限度額は撤廃した方がいいというのが私の意見。農協・漁協等はご懸念があるということだが、実際ゆうちょ銀行の運用は国債が85%を占めており、この比率が劇的に変わるとも思えない。一般の銀行に比べそれほど脅威になるとは思えない。

一方、先ほどの説明によると経営は大変厳しいと思う。法律を作る我々は 経営責任を取れるわけではありませんから、できるだけ所要の措置なとは最 小限のものにして、経営判断を尊重できるような制度設計にしていただきた い。

○ 山村離島地域にも郵便を届ける、金融、保険のサービスを提供するということを鑑みるときに、郵政に対する政府出資は、NTTや、高速道路、たばこ産業の政府出資3分の1を下回ることはないだろう。現行法においては、持株会社は国が3分の1、郵便局と郵便事業は100%持株会社が持つ、あとの

貯金と保険は全部売ってよいとなっているが、今回の見直しは公益性をもう 一度見直していこうという立場に立つのであるから、もともとのというのを 2分の1にする、ゼロというのを 3分の1にする、というくくりでいくべき ではないか。すなわち持株会社は 2分の1くらい、金融、保険については 3分の1というところが当面のポイントではないか。そして 2分の1にした後、 3分の1にすることも模索していく。

預入限度額について、現在は 29 年の 3 月 31 日には預入限度額がなくなるというスキームになっており、それまでに政令改正で上げていくということも大臣答弁等で示されている。私は規制を取り払い、そこで独立採算で成り立つようにすることが最終的な姿と考える。限度額は上げていく方向だと思うが、やはり地域の金融機関との関係もあり、今回の改革は国民の各層から祝福されて出発すべきとも思うので、そのあたりの状況は十分勘案して専門的に検討すべき。

○ ポイントは、資料 7 ページの 3 つのトライアングル、出資比率、それから 業務内容、ユニバーサルサービスコスト負担。これをどうバランスを取るか。 出資比率も高い、業務内容も自由、そしてコストも税金で負担、などという ことはありえないので、どこを重視するかということ。

出資比率を100%に近く、公社に戻すような形にするのであれば、業務内容を制限するということが選択肢になる。しかし私は、出資比率は下げて、税の負担もない形で、民営化というものの中で、三事業のネットワークを維持していくということを考えれば、やはり業務内容、利用限度額の撤廃、それから販売商品の自由化というものに最も重きを置くべきと考える。そうでなければ、例えば税金で負担するという選択肢を取ったとしても、今の三事業、貯金・保険があのようなジリ貧の状態の中では、際限なく税金を投入し続けなければ三事業が維持できないということになる。貯金・保険事業で利益を得ていくための方策を考えるべき。

もう一点、利用限度額は確かにいろいろな議論があると思うが、がん保険のような第三分野保険は、もともと外資だけがやっていたのがおかしいのであって、平成13年に国内にも解禁されたが、すでに外資が圧倒的な先行利益を占める中で、他の国内の生保会社はほとんど参入できていない。そこにかんぽがあえて挑戦したいということなら、これを拒む理由は全くないのではないかと思う。

○ 私の地元の郵便局は9割が赤字。この郵便局を守りたいが、会社の経営が 悪化し、赤字に転落し、第二のJALとなると、路線ではなくて郵便局を残 したばかりに我々は責めを負うことになる。限度額が 2,000 万、3,000 万になった場合の経営のシミュレーションができていれば、一つの検討材料になるが、現実にはそういったものが示されていない。はっきり言って出せないと思う。その意味では、限度額の撤廃を方向としてしっかりと出していくべき。

- 郵政の一番の問題は運用にあったと思う。今は限度額、あるいは郵政関係者の方々は株式のあり方に強い関心を持っていることは十分承知しているが、限度額というよりも運用のあり方、経営の自由度、その部分をはっきりと示していく中で、限度額の話が出て来るのではないか。それをおいて、限度額撤廃だけが先走る形というのは、あるべき議論ではない。
- これまで3回参加して、大体意見が集約されて来ていると感じる。反対論 はあるが、大体はユニバーサルサービスをやるならば限度額の撤廃という方 向にあると思う。そろそろ結論を出す時期ではないか。

その中で、限度額という入口論だけでなく出口論、ではどういう事業をやっていくかということを見ると、国債ばかり買っている。国債ばかりでなく、郵便局というのは町の郵便局であったので、その地域の地方債を買うことも、義務付けまでするのかどうかはわからないが、その方が郵便局の存在理由としても大きいと思う。地方公共団体は合併特別債のような、交付金で返してもらうものは起債するけれども、自分のところの産業を発展させるようなものはなかなか起債しない。新たな産業、地場産業を興す等のために起債するのに対して、郵便局のお金を使うというのが、この郵政民営化の見直しにもっとも合った使い方であると思う。

(答) (大塚副大臣) 質問が出た件について、簡単に回答させていただく。

まず経営の試算について、ある一定の前提を置いて経営の試算をすることは可能だと思うが、本当にそうなる蓋然性は誰も保証できないというものをお示しすることが、果たして議論を良い方向に誘導することになるかどうかというのは、非常に悩ましいところ。竹中元大臣の骨格経営試算を見ても、未来に向けてのシミュレーションというのは非常に難しいことだと思う。その中で、出せるものは最大限出していきたいと思うが、まずそういうものだということをご理解いただきたい。

逆に、現状の資産から見て損益分岐点はというお話があった。少なくとも 銀行に関しては、国債を大量に持っているということは、含み損益という観 点で言えば損益分岐点はあり、計算可能。ただし、これは経営のデータなの で、いわばポートフォリオの全貌を知らしめることになり、それが今の日本 郵政グループの立場で、政策会議のような場でやっていいことなのか。少々 検討させていただきたい。

その他ご質問があった、預金が大体どのぐらいのところに分布しているのかということと、限度額管理にどのぐらいのコストがかかるかについて。後者は、これは多分お出しできると思う。前者は、実はデータは既にあるので、お出しできるように次回以降工夫をしたいが、現実には先にご指摘されていたよりもっと限度額ぎりぎりに近いところに、金額ベースでは大量に集まっている。もちろん預入者の数で言うと、幽霊貯金になっている部分も含めて、100万円未満の少ないところにドッと集まっているが、金額的には1,00万円に近いところにドッと集まっているのが現実。

本日ご指摘、ご質問いただいた点は次回以降、可能な範囲でお答えさせていただきたい。

なお次回以降について、資料編の1ページにあるフローチャートをご覧いただきたい。素案が出た後にワーキングチームをやるということで、経営形態、新しい事業展開、それから過去の検証とさせていただいている。これはかねがねマスコミの皆さんにも然るべくオープンでやりますというふうに申し上げているので、来週以降、それぞれ設置させていただく。先生方にもご出席いただく形で、政策会議を兼ねてのワーキングチームを来週以降、開かせていただきくので、また追ってご連絡をさせていただく。

(以上)